

平成25年12月17日 制定

令和2年1月21日 改訂

宮崎公立大学地域貢献推進に関する基本方針

宮崎公立大学の建学の理念は、「広く知識を授け、深く専門の学術を教授研究し、高い識見と国際的な視野を持つ人間性豊かな人材を育成するとともに、広く地域に開かれた大学として生涯学習の振興、産業経済の発展及び文化の向上に貢献することを目的とする。」ということである。

その理念の下、平成17年に地域研究センターを開設した。本センターは、地域の生活や活動にかかわる様々な課題等に対して、教職員と学生が地元住民と協働して調査研究し、その結果を地域に還元し、地域の発展や活性化に寄与することを目的にしている。それらの機能を担う教職員と学生は社会的要請を受け止め、幅広い視野でその活動領域を教育機能と研究機能との一体化を図りながら、社会との連携をさらに深めていくことが重要である。

このような基本的考えに基づき、宮崎公立大学は、「地域貢献」を組織的に推進するために、次の通り基本方針を定める。

- 1) 地（知）の拠点として、教職員・学生の幅広い知的・人的資源を活用し、地域の多様な学習ニーズに応えるとともに、地域社会に貢献する人材の育成を行う。
- 2) 自由な発想に基づく創造的な研究を行い、その研究成果を地域社会に積極的に還元する。
- 3) 地域の政策課題・産業界等のニーズに即した教育研究活動を展開する仕組みを作り、地域のシンクタンクとしての役割を果たす。
- 4) 地域研究センターを地域貢献研究及び活動の拠点として位置づけ、連絡・調整機能の充実強化を図る。